

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

NO.	22	事業名	(仮称)市民交流センター整備事業		事業番号	D-16-2
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)		須賀川市	
総交付対象事業費		460,000 (千円)	全体事業費		460,000 (千円)	
事業概要						
<p>震災により被災し使用不能となる甚大な被害を受けた市総合福祉センターについては、市庁舎と防災機能を分担し、平時は賑わいの拠点として、災害時には支援ボランティアの活動拠点として、市街地中心部の防災機能強化に寄与する(仮称)市民交流センターの整備を行う。</p> <p>〈従前の状況〉</p> <p>(1)施設概要：建築面積：1,140.30㎡、延床面積：6,818.04㎡(H19年4月開館) 地上5階、地下1階(市民交流機能、子育て支援機能、福祉行政機能等)</p> <p>(2)利用状況：震災前は年間約25万人が利用</p> <p>(3)被災状況：主要構造躯体に甚大損傷(使用不能)。</p> <p>(4)今後の方向性：市民交流・市街地中心部の防災拠点として「(仮称)市民交流センター」を整備</p>						
当面の事業概要						
<p><平成25年度>→D-16-1-3(仮称)市民交流センター整備事業として実施 基本設計、現況・用地測量、地質調査、アトリウム解体設計</p> <p><平成26年度>→D-16-2(仮称)市民交流センター整備事業として実施 実施設計、アトリウム解体工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災により中心市街地の被害については、全壊家屋が589棟、大規模半壊が78棟、半壊が508棟と、半壊以上の被害が1,175棟となる大きな被害となり、これまで市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターは使用不能となるという、甚大な被害が生じたところである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>○総合福祉センター解体工事 構造：RC造 地上5階地下1階(6,818.04㎡) 工期：平成24年6月18日～平成25年9月30日</p>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						